



十津川

「心身再生の郷」



十津川第一小学校運動会【場所:十津川第一小学校グラウンド】

特集 「十津川を駆ける」
～駅伝・マラソン大会から感じる郷土愛～

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

を駆ける」

から感じる郷土愛～

取材・文＝川本 悠

第65回十津川村駅伝大会

日時：平成31年1月13日(日)

会場：大字重里～大字上野地

大会概要：1チーム、監督・伴走が各1人と選手8人で出場。8区間(全長37.7キロ)のタスキをつなぐ。スタート及びゴール地点は毎年入れ替えとなっている。

問合せ先：教育委員会事務局

☎0746-62-0003

「駅伝大会のはじまり」

十津川村駅伝大会は村内の国道168号線など、8区間(全長37.7キロ)をタスキをつないでゴールを目指す大会です。

昭和30年に、当時の教育長の玉置博亮氏が村内の若者たちが集まり楽しめる場をつくりたいと提唱したことで、駅伝大会が始まりました。

元々は村内の地区対抗による大会でしたが、第25回の記念大会に天理大学の陸上部を招待したことをきっかけに、その後の大会では県内外の高校陸上部や自衛隊、村に駐在する事業体などが参加するようになり、現在では約40チームに至ります。



駅伝・マラソン大会について 聞いてみました！



まみよ
榎本参さん(66歳)
大字重里
十津川村スポーツ推進
委員会委員長

Q 駅伝・マラソン大会の見どころは？

「駅伝は個人の力でなく、8区間を走る選手全員の総合力が試されるところです。マラソンは一人で長い距離を走るのペース配分と勝負どころの見極めなどの駆け引きに注目です。」

Q 過去と現在の大会の違いはありますか？

「駅伝については、出場する若い選手が減り、練習量の減少から大会のレベルが落ちたと思います。大会を盛り上げるためにも、今後は若い人の育成が重要になってくると感じています。」

あとは昔よりも各チーム・選手のユニフォームがカラフルになりましたね。

Q 大会に向けての応援

「選手の皆さんにはしっかりと練習を積み、大会に臨んでほしいです。応援される人は、「道路に出ない」「車で並走しない」「選手に触れない」といった応援マナーを守っていただき、選手に大きな声援を掛けてあげて欲しいです。よろしくお願いします。」

Q 駅伝・マラソン大会に関わられたいきっかけは？

「22歳の時に帰村し、駅伝大会に選手として出場する傍ら、後のスポーツ推進委員会にあたる体育指導委員になったことがきっかけです。56歳からはスポーツ推進委員長となり、駅伝とマラソン大会の審判長を務めています。」

Q 大会を運営するうえで注意していることなどは？

「計測ミスを起こさないこと、事故が起きないよう、安全に心がけた大会運営を行うことです。」

第43回 十津川温泉郷昴の郷マラソン大会
 日時：平成31年1月27日(日)
 会場：十津川温泉 昴の郷(大字平谷)
 大会概要：一般男子・女子ハーフの部
 一般男子・女子10kmの部
 中学校男子・女子の部 3km
 小学校男子・女子の部 3km
 健康ジョギングの部 1.5km
 問合せ先：産業課 ☎0746-62-0004

特集「十津川」

～駅伝とマラソン大会

「マラソン大会のはじまり」

昭和50年ごろ、村の体育協会陸上部の約20人がマラソン大会を始めたことがきっかけとなっています。

当時は旧平谷小学校跡地(現在の奈良交通(株)十津川営業所)から折立の南都銀行付近を往復するコースでした。その後、小中学生や青年団の参加、現在の十津川第二小学校への会場変更など徐々に大会規模が大きくなり、現在の昴の郷に会場が移されました。

現在は約500人のランナーが参加する大会となり駅伝と並び村を代表するランニングイベントとなっています。



「新しいランニングのかたち」

▲トレイルランニング

通称「トレラン」とも呼ばれるこの競技は、山岳や野山など、主に舗装がされていない道を走る競技として注目されています。十津川村でもトレランの大会「小辺路TRAIL JOURNEY」が近年開催されており、今年は10月14日(日)に開催予定です。



★ナイトランニング★

毎週金曜の夜、十津川中学校グラウンドで有志の人たちによるランニング練習が行われています。子どもからお年寄りまで誰でも参加でき、ランニング仲間を作ることもできます。興味のある人はぜひ一度参加してみてもいかがでしょうか。

「スポーツを愛する十津川村」

今回の特集では「走る」ことにスポットをあてていますが、村内では剣道やバレー、野球など様々なスポーツ活動が各地で行われています。

娯楽の少ない十津川村だからこそ、スポーツにひたむきに取り組む、心身ともに鍛えられ、村を離れた後も全国で活躍する人もいます。

今後も様々なスポーツで活躍する人が出てくるのが期待されます。



高校だより

ろうしゅう かんぱらうよ

NexTotsuko



車いすダンスで日本とアジアのチャンピオンになった鈴木剛さん。自らの経験を交えて、「本当の仲間」とは何かを語ってくださいました。

中高合同文化講演会

9月26日に十津川地域連携教育の二環として中高合同文化講演会が行われました。「車いすダンスを通じて仲間とは」をテーマに車いすダンスな



また、生徒自ら車いすダンスを体験することで、自分と違う立場で生きる人の生き方や想いを感じるきっかけをつくり、生徒自身の周りにおける人間関係や生き方を考える機会となりました。

工芸コース作品展 in イオンモール榎原

9月29日にイオンモール榎原で工芸コースの作品展が行われました。

木製の家具や遊具など、卒業生と在校生の心のこもった作品が多数展示され、親子など約400人の方々が足を止め作品を見てくださいました。多くの方々に十津川高校の活動を知っていただく良い機会となりました。



部活動報告

○陸上部

9月14日から9月16日にかけて鴻ノ池陸上競技場で行われた第51回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会に出場しました。
男子1年やり投決勝において、1年生若林誠也さんが近畿地区の強豪選手を相手に、記録37m27で17位という成績を収めました。



学校行事

○2学期始業式・表彰伝達式

9月3日に2学期始業式を行い、夏休み期間中に部活動などで優秀な成績を収めた生徒の表彰伝達式が行われました。

○1年生美術授業

9月6日に1年生美術の授業において、木の材研究所より小林好紀先生をお招きし、キューピットの矢を制作しました。木材がもつ形状記憶の特徴を利用して、熱を加えた木材を圧縮・復元させることでハートの中に矢を通す形を作り出し、オリジナルのキューピットの矢を完成させました。

○修学旅行



9月11日から9月14日にかけて2年生の修学旅行を行いました。今年度も山陰方面(鳥取・島根)、そして隠岐の島を訪れ、最終日に神戸に立ち寄りました。隠岐の島では中沼了三顕彰会の方々との交流やサイクリング、カヌー、釣りなどの様々な体験活動を行うとともに、隠岐国立公園にある国賀海岸・摩天崖の絶景を見学しました。

小学校で運動会開催!

大きな声で「がんばれー!」

9月23日(日)、十津川第一小学校で運動会が開催されました。天候にも恵まれ、児童たちは日頃の練習の成果を発揮しました。



教育だより

第121号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
TEL
0746(62)0067

民俗調査(西川区)

伝統的な暮らしを知る!



出谷の弁財天を調査する齊藤純氏
(民俗部会 部会長・天理大学教授)

9月14日から4日間、十津川村史編さん委員会民俗部会の合宿調査を行いました。合宿調査は、民俗学の先生方にお越しいただき、昨年は四村区を調査し、今年には西川区を主に回りました。

地域住民の皆様にも重里地区生活改善センターや天一神社に集まっていたいただき、昔の生活やお仕事について、貴重なお話をたくさん聞かせていただきました。

台風被害の影響により、今回調査できなかった地域は、年内に再調査を行う予定です。

台風後の大変な状況の中、調査にご協力いただいた西川区の皆様にご心から感謝申し上げます。



昔のお話を聞かせてもらう

平成30年度 第38回
十津川村文化祭

【場所】
十津川村体育文化センター(大字湯之原)

【とき】
平成30年11月1日(木)～11月3日(土)

【展示】1日(木)・2日(全)
午前9時～午後8時

【展示・舞台・ハザー】
3日(土)午前9時～午後3時20分

【問合せ】
十津川村教育委員会
☎0746 (62) 0003

ものづくりPJ

十津川材のスプーン

9月22日、村の大工上垣豊氏にご指導いただいて、十津川材の桜の木でスプーン作りを行いました。





新しい足湯スペースが完成!

9月3日、大字平谷の奈良交通(株)十津川営業所に足湯がオープンしました。同日にオープンングセレモニーが行われ、奈良交通(株)の植田代表取締役社長や小山手副村長ら約20人が新たな観光拠点の開設を祝いました。

この足湯は村の木を使用しており、湯は十津川温泉の「下湯」から引いています。利用料は無料で利用時間は午前7時から午後6時30分までとなっています。

奈良交通(株)の営業所で足湯が開設されたのは十津川営業所が初めてとなります。今後の村内の新たな観光スポットとして期待されます。

皆様のご利用をお待ちしています!



村産材の看板を 寄贈いただきました

9月6日に松塚建設(株)の井上代表取締役社長と従業員の方々が役場に来庁され、十津川村の間伐材を使用したトイレ使用時の注意看板を寄贈されました。

これは国道168号、十津川道路早期開通に向けての工事に携わる企業の地域貢献の一環であり、井上社長からは「是非ともご活用ください」とのお言葉をいただきました。



長寿のお祝い 「いつまでもお元気で!」

9月17日の「敬老の日」を前に、9月上旬から中旬にかけて更谷村長と地区の民生委員が村内の高齢者宅などを表敬訪問しました。

9月10日に訪問した「高森の郷」には100歳以上の人が4人おられ、今年で100歳になる玉置益枝さん(大字折立)に村長が「これからもお元気でいてください。」と声をかけ、玉置さんは笑顔で答えられました。

現在、村内の90歳代の人は124人、100歳以上の人は5人です。最高齢者は男性101歳、女性102歳です。皆さんこれからもお元気でいてください!





災害に関する寄付金を
頂戴しました



9月20日に大和川七夕祭実行委員の皆さんが役場に来庁され、大和川七夕祭で集めていただいた災害対策寄付金を村長に手渡されました。

実行委員長で靴下販売業「岡伸」の岡島代表取締役社長のほか、奈良学園大学人間教育学部、生駒球団ボーイスカウト、大和郡山ロータリークラブの皆さんから総額17万4千6百3十4円の寄付金を頂きました。大和川七夕祭実行委員の皆さんのご厚意に感謝するとともに、寄付金の有効な活用を行っていきます。

交通ルールを守って
「思いやり・ゆづりあひ」

9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が行われました。村では21日に役場前で啓発活動が行われ、治安協議会や婦人会の方たちが啓発物品を配りながら安全運転と飲酒運転の撲滅を呼びかけました。村内各地でも、飲酒運転根絶やチャイルドシート着用などを呼びかける啓発活動が行われました。



剣道大会の結果

【第53回全国道場少年剣道大会】

日時：7月25日
結果：中学生の部 一回戦
南十津川少年剣道クラブ
1対2 雄邦館(東京都)

【第66回十津川剣道大会】

日時：8月4日
結果：南十津川少年剣道クラブ
中学生女子個人の部
優 勝 乾さくら
中学生男子個人の部
優 勝 桑田虎太郎
中学生団体の部
優 勝
南十津川少年剣道クラブ

【川上村第16回剣道交流大会】

日時：8月19日
結果：南十津川少年剣道クラブ

幼年の部

3 位 後木翔ノ介
小学1・2年女子の部
敢闘賞 後木葉月
小学3・4年女子の部
敢闘賞 後木琴葉
中学2・3年女子の部
優 勝 乾さくら

中学2・3年男子の部
2 位 桑田虎太郎
一般女子初段以下の部
2 位 後木はるな
小原少年剣道クラブ
小学1・2年女子の部
敢闘賞 川上華奈

【第3回木村篤太郎杯剣道大会】

日時：9月9日
結果：中学生男子個人の部

3 位 桑田虎太郎
中学生団体の部
3 位
南十津川少年剣道クラブ



【申請について】

1. 受付期間 **平成33年9月2日まで**
2. 対象業種 全業種
※業種別に資本金または出資額、従業員数の上限が設けられています。
3. 対象事業 労働生産性が年率3%以上向上すると見込まれる全ての事業
4. 対象設備 労働生産性の向上に必要な生産、販売活動などの用に直接供される機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア
5. 計画期間 認定から3年間、4年間または5年間
6. 必要書類
①先端設備等導入計画に係る認定申請書
②先端設備等導入計画
③認定支援機関確認書
④村税等納税証明書
⑤工業会証明書(税制支援を受ける場合のみ)
⑥先端設備などに係る誓約書(税制支援を受ける場合のみ)
7. 申請方法 上記必要書類を返信用封筒とともに下記まで提出してください。(郵送可)
なお、返信用封筒は、A4サイズの手紙を折らずに返送可能なものとし、切手(申請書類と同程度の重量のものが送付可能な金額)を貼付してください。
〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村大字小原225番地の1
十津川村役場産業課(観光グループ) 0746-62-0004
※申請書は以下のURLからダウンロードできます。
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>
8. 注意事項
・認定前に取得した設備は対象外です。
・経営革新等支援機関の事前確認や認定事務に一定以上期間を要する場合がありますので、余裕を持って計画の策定をしてください。

【認定経営革新等支援機関】

認定申請には認定経営革新等支援機関の事前確認が必要です。認定支援機関については、中小企業庁のホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.html>)でご確認ください。

※村内では十津川村商工会、南都銀行十津川支店、新宮信用金庫十津川支店が認定支援機関となっています。

【制度全体に関するお問い合わせ先】

近畿経済産業局(中小企業課) 06-6966-6023

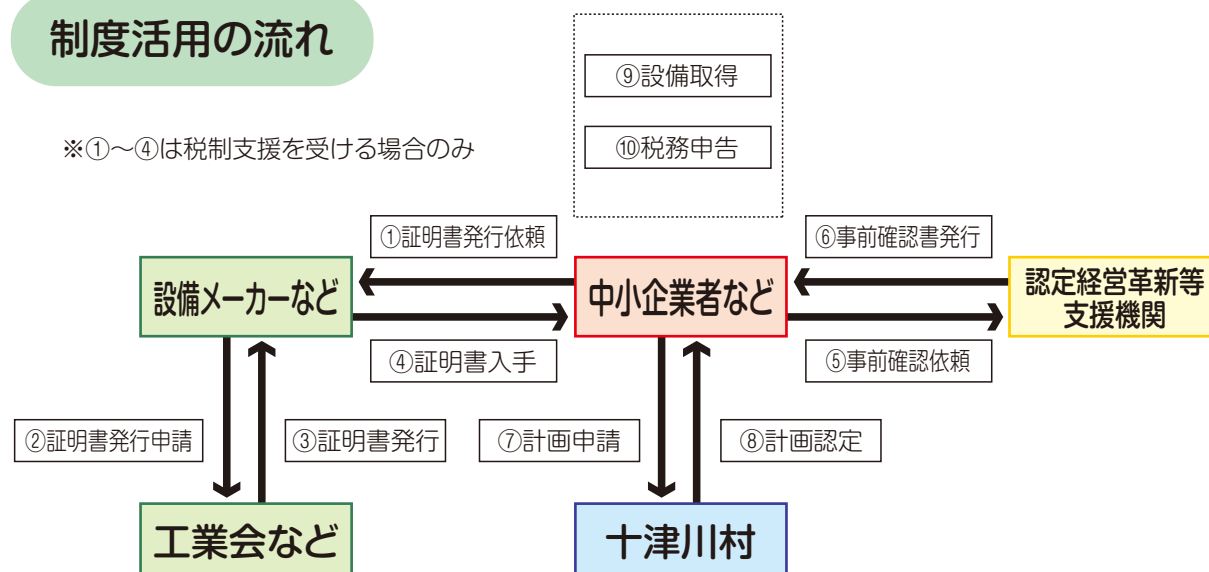
先端設備等導入計画の申請受付開始について

平成30年6月に、中小企業の労働生産性向上を柱の一つとする生産性向上特別措置法が施行されました。

村では、この法律に基づく導入促進基本計画を策定し、9月3日に国の同意を得たので、先端設備等導入計画の申請受付を開始します。申請し、認定されると次のような支援を受けられます。

中小企業者のメリット		お問い合わせ先
税制支援	新規取得設備に係る固定資産税が3年間ゼロとなります。	十津川村役場財政課 (0746-62-0903)
金融支援	先端設備等導入計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険などとは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられます。	奈良県信用保証協会 (0742-33-0551)
予算支援	以下の補助金における優先採択(審査時の加点)などがあります。 ○ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業 ○小規模事業者持続化補助金 ○戦略的基盤技術高度化支援事業補助金 ○サービス等生産性向上IT導入支援事業 (注) 補助金の交付決定前に契約した設備は、補助対象になりません。	各補助金の概要については、ホームページなどでご確認ください。

制度活用の流れ



お知らせ

【小型有害獣捕獲檻購入補助金について】

村では住宅などの建物敷地内におけるアライグマやハクビシンなどの被害を防止するため、小型捕獲檻の購入を助成しています。

補助金の額は、購入価格の50%以内の額で、1基につき10,000円が上限です。

【農林産物施設栽培整備支援事業について】

産業課

農業グループ

☎0746・62・0005

【農業機械導入支援事業について】

村では農地や集落保全のために村内で農業を行う村民に対して、農業機械の購入についての助成を行います。

平成31年度にこの事業を利用し、農業機械の購入を検討されている人は、平成30年11月16日(金)までに産業課まで、事前の申込をお

願います。

※既に購入された機械については、補助の対象にはなりません。

【無料経営相談の実施】

産業課
農業グループ

☎0746・62・0005

【農林産物施設栽培整備支援事業について】

村では施設栽培を行う人または、新たに施設栽培を行おうとする人に対し、施設栽培にかかる生産資材及び設備の整備について助成を行っています。

平成31年度にこの事業の利用を検討されている人は、平成30年11月16日(金)までに産業課まで、ご相談ください。

産業課
農業グループ

☎0746・62・0005

【行政相談所の開設】

行政相談は、国の行政機関などに対する苦情や要望をお聞きして、公平・中立の立場から斡旋を行ったり、解決や実現を図ったりなど、行政の改善に役立てるために実施しています。

相談内容は、登記・年金・保険・雇用など国の仕事についてわからないこと、困ったことなどです。

【無料経営相談の実施】

創業・起業の相談から、中小企業・小規模事業者の売上拡大、経営改善、事業継承など、経営上のあらゆるお悩みの相談に専門家が無料で、テレビ電話により対応します。

相談は事前にご予約ください。
平成31年3月29日(金)まで
随時(土日祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後3時
※事前予約が必要です。

【所】
十津川村役場内

【甲】
産業課
観光グループ

☎0746・62・0004

【所】
山村振興センター(大字武蔵)

【甲】
総務課
総務・防災グループ

☎0746・62・0001

－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

－ 役場以外 －

森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



情報広場です

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

お知らせ

「インターネット公売をします！」

村税の滞納処分として差し押さえられた財産を官公庁インターネット公売システムで売却します。

公売方法

官公庁インターネット公売システムを利用したせり売り

参加申込期間

11月8日(木)午後1時から
11月21日(水)午後11時まで

公売期間

11月29日(木)午後1時から
12月2日(日)午後11時まで

買受代金納付期限

12月10日(月)午後2時

参加申込方法

11月8日より左記の官公庁オークションのホームページアドレスから行えます。
<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp>

官公庁オークションに参加するには入札したい物件ごとに参加申込が必要です。

入札したい物件の詳細ページから

参加申込を行ってください。参加申込を行ったYahoo!IDでのみ入札できます。

参加条件

一部の例外を除き、20歳以上の人であればごなたでも参加いただけますが、公売補償金を納付していただくことが条件となります。詳しくは十津川村ホームページをご覧ください。

公売物件

軽自動車(スズキジムニー) 1台

下見会

公売物件を実際にご覧頂く機会として、下見を随時受け付けています。落札された物件は返品交換が一切できませんので、下見で物件をご確認の上ご参加ください。
下見を希望される人は財政課までお問い合わせください。

その他

物件の詳細は、11月8日(木)以降に十津川村ホームページに掲載します。
<https://www.vill.totsukawa.lg.jp>

財政課

☎07466209003

「家具・小物展示販売会の開催」

奈良県が主催となり、県立高等技術専門校家具工芸科を卒業し、県内で起業された15人の家具工房作家による家具・小物展示販売会「つなぐ木工展」が開催されます。

当日は木のおもちゃスペースも用意され、奈良の木に直に触れて木の良い香り、あたたかみを感じられます。

時

10月27日(土)28日(日)
午前9時30分～午後4時
(28日は午後3時まで)

所

奈良県橿原公苑 第2体育館

問

奈良県雇用政策課
☎0742278834

役場代表

電話 0746(62)0001
FAX 0746(62)0210
IP7㉿ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階

総務(総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
産業(観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階

住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906

庁舎3階
議会事務局 62-0002





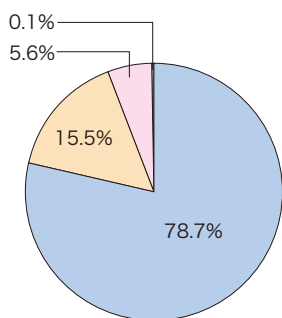
国保だより

平成29年度 国民健康保険特別会計決算報告

平成29年度の国民健康保険特別会計の決算がまとめ、9月の定例議会で承認されました。

●平成29年度実績

国保世帯数(年間平均)	615世帯	1世帯当たり国保税(医療分)	94,283円	1人当たり医療費	326,582円
被保険者数(年間平均)	979人	1人当たり国保税(医療分)	59,228円	国保税収納率(現年度分)	99.04%



歳入
507,583,879円

- 国、県等の補助金
- 国民健康保険税
- 繰入金
- その他の収入

国、県等の補助金 399,512,440円 78.7%

保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等の一部を国、県等が負担するお金です。

国民健康保険税 78,747,263円 15.5%

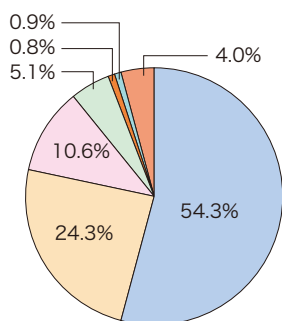
加入者が納める税金で、医療費等に充てられます。

繰入金 28,627,465円 5.6%

国保会計の財源の一部を、国、県及び村が補填するお金です。

その他の収入 696,711円 0.1%

前年度の繰越金や第三者行為に係る交通事故の損害賠償金です。



歳出
490,046,097円

- 保険給付費
- 共同事業拠出金
- 後期高齢者支援金
- 介護納付金
- 保健事業費
- 総務費
- その他の支出

保険給付費 266,083,743円 54.3%

加入者の医療費や出産育児一時金、葬祭費などに係る経費です。

共同事業拠出金 119,250,993円 24.3%

高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業に係る拠出金です。

後期高齢者支援金 52,019,216円 10.6%

後期高齢者医療制度を支えるために国保が負担するお金です。

介護納付金 25,041,841円 5.1%

介護保険制度を支えるために国保が負担するお金です。

保健事業費 3,712,626円 0.8%

特定健康診査、医療費通知に係る経費です。

総務費 4,282,099円 0.9%

事務経費など国保の事業運営に必要な経費です。

その他の支出 19,655,579円 4.0%

直営診療所に対する国の補助金や前年度の補助金の精算に係る経費です。

平成30年度へ繰越
17,537,782円

医療機関を受診するときのひとりひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。

●かかりつけ医を持ちましょう

●重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

●休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

今月は、国保税第5期の納期です。

納期限は10月31日ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

国保税に関することは

………財政課 ☎0746(62)0903

保険証や医療に関することは

………住民課 ☎0746(62)0911



年金記録の「よくある相談事例」

みんなが知りたい「あんなこと」「こんなこと」

Q. 働いていれば厚生年金に加入すると聞いています。昭和50年から3年間ほど旅館で働いていましたが、自分の年金記録を確認するといつも「ない」と言われます。記録もれではないでしょうか？

A. 宿泊業やサービス業の厚生年金保険加入は「昭和61年4月」からです。

厚生年金保険法では、これまで段階的に適用(加入)業種の拡大を行ってきました。常時5人以上の従業員を使用する※1宿泊業やサービス業などの法人事業所が厚生年金保険の強制加入の対象となったのは、昭和61年4月からです。

※1 常時使用される従業員数の要件は段階的に緩和され、昭和63年4月からは法人事業所については、強制加入の対象になっています。

Q. 65歳以降も引き続き勤務していたのに、厚生年金記録を確認すると65歳で退職した扱いになっているのはなぜでしょうか？

A. 厚生年金保険に加入できる年齢には「上限」があります。

昭和61年4月から平成14年3月までは、厚生年金保険に加入できたのは65歳までであったため、65歳以降も引き続き会社にお勤めであっても厚生年金保険の記録はありません(健康保険のみ加入となります)。

平成14年4月1日以降は、70歳まで加入できるようになったため、当時65歳以上70歳未満(昭和7年4月2日～昭和12年4月1日生まれの人)で在職中の人は、平成14年4月1日から再加入となっています。



Q. ねんきん定期便に記載される標準報酬月額と給与明細を見比べると、給与は残業代などで毎月変動しているのに、標準報酬額が変わっていません。なぜでしょうか？

A. 標準報酬額の変更は原則1年に1回(9月)です。

標準報酬額は、毎年4月～6月に支払われた給与総額(税引き前)の平均で9月に決定し※2、その後は基本給や諸手当などの固定的資金※3の大幅な変動※4がなければ変更されません。したがって、実際にその月に受け取っていた給与額と異なる場合があります。




※2 平成14年までは、5月～7月の給与総額の平均により10月に標準報酬月額を決定していました。

※3 毎月決まって定額で支払われる賃金(基本給、扶養手当、通勤手当等)を指します。

※4 変動月から3ヵ月間に支払われた報酬の平均月額に該当する標準報酬月額と、従来の標準報酬月額が2等級以上の差がある場合のことです。

お問い合わせ ———▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900

脳ドック助成制度のお知らせ

対 象	①村内に3か月以上住所を有している満40歳以上の人 ②頭部疾患による治療（経過観察中を含む）を受けていない人 ③村税や保険料（税）を滞納していない人		
医療機関	指定なし ※希望される医療機関に「脳ドック検査」を行っているか直接お問い合わせください。		
補助金額	対 象	助成額	上限額
	生活保護受給者	検査費用全額	3万円
	上記以外の人	検査費用の7割	2万円
※1人につき年度で1回補助が受けられます			
申請方法	①住民課で申請手続きを行い、通知決定後に希望の医療機関で脳ドック検査を受けてください。  ②検査料金は、申請者が一時立替払いをしてください。  ③指定の申請用紙に医療機関が発行する領収書原本を添えて住民課まで提出してください。  ④後日、申請があった口座へ村から振り込みます。		

※ 検診当日、医療機関にて支払い（一時立替払い）が発生しますのでご注意ください。
 ※ 加入している社会保険等で脳ドックの費用の助成がある人は利用できません。

子どもの定期予防接種の受け忘れはありませんか？

下記の種類について、今年5月に対象者に個別通知をしています。

- 日本脳炎1期は、3歳・4歳の誕生日を迎えたら。
- 日本脳炎2期は、9歳の誕生日を迎えたら。

なお、今年度18歳になるお子さんで日本脳炎の積極的勧奨の差し控えで接種する機会を逃した人は、20歳の誕生日前日まで接種が可能です。

- MR2期は、小学校就学前のお子さん。平成31年3月31日までに。
- 2種混合（DT）は、11歳の誕生日を迎えたら。

予防接種に行くときは母子健康手帳と予診票を忘れずに

お問い合わせ …… 住民課 保健衛生係 ☎0746(62)0911

人のうごき

(敬称略)

おめでた

峯廻 結羽 (ゆう) 女 8月28日
父: 貴史 母: 佳子 (平谷)

内藤 陽向 (ひなた) 男 9月 6日
父: 悠司 母: 富子 (小川)

ご結婚

津井 優一(折立) 奥村 千佳(大阪市)

おくやみ

佐野キミ子 88歳 9月10日 (滝川)

羽根 淑晤 82歳 9月15日 (永井)

西 義秋 91歳 9月18日 (武蔵)

大玉ノブ子 92歳 9月23日 (平谷)

小野ことめ 97歳 9月23日 (平谷)

前谷 芳子 90歳 9月25日 (宇宮原)

お詫びと訂正

9月号で訂正がありました。

[9ページ]

●水害慰霊祭

誤 大字込之上の新谷トシコさん

正 大字平谷の新谷トシコさん

お詫びして訂正申し上げます。

各月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による

時 各月第3水曜日 14時~17時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。

【誕生日のお子さんの写真を募集中!】

村報では、誕生日を迎えるお子さんを顔写真と共に紹介しています。掲載を希望される人は必要なものをご準備のうえ、左記申込先まで郵送またはメールでお送りください。

〈必要なもの〉

- お子さんの写真
- お子さんの名前(名前にかりなが記入)
- お住まいの大字名
- 誕生日
- 誕生日後の年齢
- お子さんに対してのひらがな
- 両親の名前



〈申込先〉
十津川村大字小原225-1
総務課 広報係
☎0746-62-0910
(土日祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)
メール:soumu@vil.totsukawa.lg.jp



今月の「とつかわテレビ」

10月の番組

○第20回ふれあい物語

8月18日に昴の郷で行われた第20回ふれあい物語の様子を放送します。ゲストの皆さんによる歌やパフォーマンス、村内各地の踊り保存会が集まった盆踊り大会、打ち上げ花火など盛りだくさんの内容となっています!



○足湯オープン

9月3日に奈良交通(株)十津川営業所で行われた足湯オープンの様子を放送します。当日のオープンイベントや足湯を楽しむ人たちの様子をご覧ください! シーカちゃんと郷土くんもPRにかけつけてくれました。



来月のとつかわテレビ

来月は、「森林組合体験ツアー」「交通安全グラウンドゴルフ大会」です。お楽しみに♪

集落の絶景

秋近し(大字五百瀬)

写真:青木康弘(大字小井)



診療所からお知らせ



受付

圃小原診療所

☎ 0746 (63) 0040

☎ 0746 (62) 0920

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
10月27日(土)	第4週
11月10日(土)	第2週
11月24日(土)	第4週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15
上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
10月18日(木)午前	小原診療所
11月1日(木)午前	小原診療所
11月1日(木)午後	上野地診療所
11月15日(木)午前	小原診療所

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:15
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	10/16(火)	10/30(火)	11/13(火)
東中公民館	11/8(木)	12/13(木)	
玉垣内集会所	10/23(火)	11/6(火)	11/27(火)

あとがき

▶「9月の思い出は？」と尋ねられると、何が思い浮かぶでしょうか。私は真っ先に「台風」が浮かびました。皆さんにとっても慌ただしい一ヶ月だったと思います。

そのような状況でも、笑顔でたくましく生活されている村民の方々と接する中で、「自分も頑張らなくては！」と感じることの多い毎日です。

早いもので今年も残り3ヶ月…朝晩だんだんと寒さを感じる季節ですが、心は熱く、仕事に勉強、遊びとラストスパートです！

(川本 悠)



the most beautiful
villages
in japan

- 人口 3,327人(±0人)
男性 1,662人(±0人)
女性 1,665人(±0人)
- 世帯数 1,789世帯(-2世帯)
【平成30年10月1日現在 ()は前月比】

